

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松野 隆徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 松野隆徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

当社グループは、遊園地・ゴルフ・ホテルのレジャー事業を主な事業内容とするほか、不動産事業、土木・建設資材事業を営んでおります。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高が複数の異なる事業領域を有する企業集団における各事業拠点の事業活動の規模を最も適切に表す指標であると判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結会社間取引消去後売上高のおおむね3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。さらに、定性的な指標として財務報告に係る重要な不備が発生した事業拠点、長期間評価対象外としていた事業拠点、不正のリスクが顕在化した事業拠点、その他企業を取り巻く事業環境の変化を総合的に勘案することで重要な事業拠点を選定しております。その結果、合計5事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、レジャー事業における営業活動において多額に計上される売上高、営業委託料、人件費、一般経費、売上高に関わる売掛金、営業活動のために保有している有形固定資産を評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産減損会計、税金計算・税効果会計等に係るプロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。